

大災害!

ペットはどうしたらいいの?



©2011練馬区ねり丸

過去の大災害では

- 避難指示が出ているのに「ペットがいるから」と危険が迫っている自宅に残ってしまった
- ペットと一緒に車中生活をして、エコノミークラス症候群で亡くなった
- 飼い主と一緒に避難してきたペットをめぐり、避難所でトラブルが生じた

など、ペットをめぐってさまざまな問題が起こっています。

区では、災害時、止むを得ない場合はペットを連れて避難拠点(区立小・中学校)に避難できるとしていますが、**ペットのことはすべて飼い主の方の責任**となります。

災害に対する**十分な備え**と**心構え**が必要です。



自宅が無事

■ペットと一緒に自宅待機

慣れない場所での避難生活は
ペットにとって大きなストレス
ペットにとっては住み慣れた家が一番です



自宅が住めない状態

■ペットを連れて避難拠点※に避難

危険回避が最優先

ペットがいるために危険な家に残ることは止めましょう ※ 避難拠点=区立小・中学校
避難拠点への避難以外にも、親戚や飼い主仲間など、ペットの預け先も探しておきましょう。



避難拠点でのペットの生活は？

人とペットは別の場所で生活

一部の例外※を除き、すべてのペットは、人間の生活スペースとは分離した専用スペースで生活します。

避難拠点では人の生活が優先です。

ペット用スペースは緊急避難的な仮設スペースであるため、ペットにとって十分な場所ではないことをご理解ください。

※ 盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬は、飼っている障害者の方と一緒に生活できます。

さびしいけれど
仕方がないワン



Q ウサギ、ハムスター、鳥、昆虫などの小動物ならば、人と同じ場所で生活できませんか？



A 犬猫以外の小さな動物であっても、ペット用スペースで生活します。

ただし、ワニやカミツキガメなど特別に注意が必要な動物は、受け入れできません。

環境の変化に敏感な小動物は、こまめに様子を確認し、早めに落ち着ける避難先を見つけてください。

Q 高齢で病気がちのペットなので、どうしても一緒に生活したいのですが。

A ペットは理由を問わずペット用スペースで生活します。

ペットの体調に不安がある場合は、こまめに世話をしつつ、早めに安心な避難先を見つけてください。

そのためにも、普段から共助のための関係づくりが大切です(次ページ参照)。



Q ペットと飼い主と一緒に暮らす専用の部屋は用意できないのですか？

A 避難拠点では、人のスペースも十分とは言えない状況になることが想定されます。

原則として、ペットと飼い主と一緒に暮らす専用の部屋を用意することは困難です。

Q 避難拠点にペットだけを預けたいのですが。

A ペットだけの預かりはしません。

飼い主の方も避難拠点で生活をする場合のみ、ペットの受け入れをします。

フード、ケージなどペット用品は飼い主自身で用意

フード(5～7日分)やケージ・キャリー、常備薬など、ペットの世話に必要な物は、飼い主の方ご自身でご用意してください。平時の備えが大切です。



フードも用意を！

Q 避難拠点にもペット用品が用意されていますか。

A 避難拠点にはペット用品はありません。
飼い主の方ご自身でご用意ください。

日常の世話など

飼い主の方には、責任を持ってご自分のペットの世話をさせていただきます。
さらに、飼い主の方は例外なく※動物保護班(ペット担当の班)に入り、皆で相談しながらペットスペースの清掃などの維持管理をしていただきます。

※ 個人の事情に関わらず、すべての飼い主が、それぞれできる範囲で、協力して
ペット用スペースの維持管理に関わるのが大切です。



いつも清潔に

避難拠点のルールを守りましょう

飼い主の方は、各避難拠点で定めたペット管理のルールを厳守してください。

避難拠点には、動物アレルギーの方や動物が苦手な方も
たくさん避難してきます。

他の避難者への配慮が、ペット飼育への理解につながります。

配慮が大切



共助が命綱

飼い主同士の協力と助け合いを

近隣の飼い主との助け合い

日頃から近隣の飼い主どうしで交流し、いざというときに
助け合えるようにしましょう。

飼い主仲間に、一時的にペットを預かってもらうことが
必要なこともあります。

避難拠点での助け合い

避難拠点での飼い主どうしの助け合いも大切です。

支援体制が整うまでの間は、自宅建物が無事だった

飼い主の方たちで手分けして、家の片付けに戻る際に

ペットフードを回収して避難拠点に持ち寄るなど、互いに助け合い、協力し合うことが必要です。



©2011練馬区ねり丸

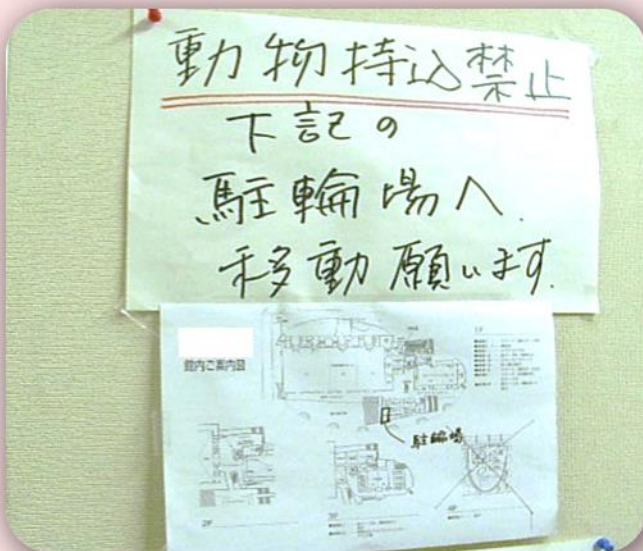
災害現場の実際(過去の災害より)



ペット用スペース

ブルーシートで囲われた仮設の飼育スペース
タオルケットなどを持ち寄り寒さを防ぎます。

(2004年 新潟県中越地震
十日町市)



ペット用スペースの場所 を案内する貼り紙

避難所内に動物飼育スペースが用意
されペットの移動を促した事例。

(2011年 東日本大震災
福島県郡山市内)



練馬区 災害時ペット管理ボランティア 募集中!



登録制です。ボランティアの方は、災害時に主に避難拠点でのペットをめぐる混乱を防ぐため、飼い主の方とともにペットの飼育・管理をしていただきます。平時には、区が実施する研修、避難拠点での会議や訓練等に積極的に参加していただきます。

対 象: 適正な飼育の技術や経験がある18歳以上の方

申 込: 活動内容をご説明しますので、事前説明の申込みを電子申請(二次元バーコード)
もしくはお電話にてお願いします。



練馬区
LoGoフォーム

お問い合わせ 練馬区保健所 生活衛生課管理係 03-5984-2483

令和8年3月発行 写真提供・製作協力: NPO法人アナイス